

カンタン! 提出書類確認チャート

マイナンバーカード
をお持ちですか

はい

いいえ

パターン
A

1. マイナンバーカード(コピー)(両面)

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード(コピー)(裏面)	マイナンバーカード(コピー)(表面)
	

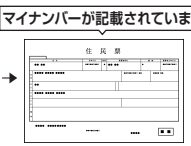
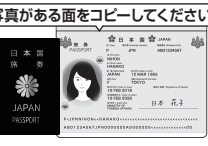
公的機関発行の
顔写真付き
本人確認書類
をお持ちですか

はい

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・在留カード
- ・療育手帳
- ・特別永住者証明書
- ・精神障害者保健福祉手帳

パターン
B

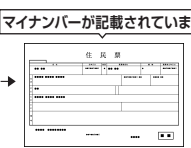
1. マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し)
2. 免許証(コピー)もしくはパスポート(コピー)等の顔写真付き書類

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード(コピー) もしくは 住民票(マイナンバー記載あり)(写し)	免許証(コピー) もしくは パスポート(コピー) 等
 	 

※本人確認用書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。

パターン
C

1. マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し)
2. 健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード(コピー) もしくは 住民票(マイナンバー記載あり)(写し)	健康保険証および年金手帳など 自治体が認める公的書類2点以上のコピー
 	 

※「2」に該当する本人確認用書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳などです。
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。

※マイナンバー通知カードや免許証の裏面に、住所変更などの追記がある場合には、裏面のコピーも提出してください。姓変更時のご氏名の確認、申請書の住所に明らかな欠損等があった際の確認に利用します。

書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレス、もしくは書面にて通知します。

ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。